

# 令和6年台風第10号による被害等

台風第10号は8月31日(土)午前中に兵庫県に最も接近し、播磨南西部や淡路島で、降り始めからの降水量が200mm超の大雨を記録。

29日には、淡路島で線状降水帯の発生により顕著な大雨による兵庫県気象情報を県内で初めて発表。

## 1 被害等の状況

○ 人的被害、住家被害、停電、主な道路の通行止めは発生していない

○ 農林水産関係

佐用町、淡路島内で、農地の畦畔崩壊<sup>けいはん</sup>や水路への土砂流入が発生

<被害概況 (9/2 14時現在) >

農地、水路等：畦畔崩壊、土砂流入等 計44か所（洲本市、南あわじ市、淡路市、佐用町）

○ 土木関係

県管理施設の被災は無し

佐用町、南あわじ市で、人家等裏の法面<sup>のりめん</sup>の崩壊が発生

## 2 今後の対応

農地等の被害について、災害復旧事業での対応可否を含めて今後、市町と協議

## (参考) 本県の対応

月日	内容
8月28日（水）	台風の接近に備えるため対策連絡会議開催（防災監トップ）
8月29日（木） 20時24分	県内に土砂災害警戒情報が発表されたことから兵庫県災害警戒本部（本部長：防災監）を設置
8月30日（金）	風水害警戒本部会議開催（防災監トップ）
9月2日（月） 4時49分	台風が熱帯低気圧に変わり、被害等が新たに生じる可能性が低下したことから兵庫県災害警戒本部を廃止

※23日、27日、30日に県民へのメッセージを发出

## 本県の体制設置基準（県地域防災計画等）（台風）

发出情報等	県の体制	構成員
台風接近 2 4 時間前 神戸地方気象台による台風説明会の後	災害対策連絡会議	会長：防災監 関係課室長
県内に大雨、洪水、高潮等の警報が発表され、被害の生ずるおそれがあるとき 等	災害警戒本部	本部長：防災監 関係次長
風水害等が発生し、又はそのおそれがある場合、災害応急対策が必要なとき	災害対策本部	本部長：知事 副知事、防災監、各部長